I みんなで考え、みんなで創る わくわくするまち

# 情報の共有できるひらかれたまち

## 議会広報広聴活動強化事業

(担当:議会事務局 局長:宮城政行)

### 〇議会広報広聴活動強化事業

120万円

定例会で決まったことや、各議員が南風原町の仕事などの全般にわたって町長に質問する一般質問を要約した、「議会だより」を年4回(5月、8月、11月、2月)発行し、町内全戸に配布しています。また、「議会だより」は南風原町ホームページの議会情報から閲覧することもできます。

「議会だより」の編集体制は、議会広報調査特別委員会委員7人で行っています。

なお、開かれた議会活動を進めるために3月、6月、9月、12月に開かれる議会定例会の会期日程案が固まった時点で「議会だより臨時号」を発行。各字自治会の掲示板へ掲示し、事前に皆様へお知らせしていますので、こちらも是非、ご覧下さい。

主な経費 議会だより印刷製本費など 120万円



▲「議会だより」を是非ご覧下さい。

## 南風原町放送施設設置補助金事業

(担当:総務部 総務課 課長:金城宏伸)

### 〇南風原町放送施設設置補助金事業

43万円

各字・自治会では、公民館や集会所からのマイク放送で、役場での各種手続きの日時や地域行事などのお知らせを行っています。地域の住民の皆さんに関わる情報を正確に伝達する必要があ

りますので、スピーカーの取替や放送機器の故障などで修理 が必要な場合に補助金を支出して維持補修しています。

放送施設設置補助金 43万円

兼城公民館に設置されている放送施設 →

# 情報の共有できるひらかれたまち

# 情報公開及び個人情報保護制度事業

(担当:総務部 総務課 課長:金城宏伸)

### ○情報公開及び個人情報保護制度事業

24万円

町では、情報公開と個人情報保護について「審査会」と「運営審議会」を設置しています。

審査会は、情報の公開、訂正などに対する決定に不服がある場合、公平で客観的な立場で審査を行います。審査会は、見識を持つ民間の方3名で構成され、不服申し立てについて審査を行い、町に意見します。町は意見を尊重し、公開、訂正などをするかどうかの決定を行います。

審議会は、個人情報保護制度や情報公開制度全般の運営について審議する町の附属機関として設けています。この審議会は、学識経験者及び町民の10名で構成され、個人情報保護制度や情報公開制度の円滑な運営に関する重要事項について審議をします。

主な経費

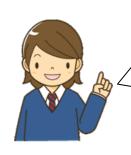
審査会委員報酬など(3人) 6万円 運営審議会委員報酬など(10人) 18万円

#### 【情報公開制度とは?】

町が持っている情報(公文書)を住民の皆さんからの請求により公開する制度です。

町に関する情報は、広報紙やパンフレットなどで住 民の皆さんにお知らせしていますが、これらの情報 は、町から提供したものであり、町民一人ひとりの欲 しい情報とは限りません。

「情報公開制度」は、町が持っている情報を町民の 皆さんの選択により利用していただくための仕組み として設けたものです。



#### 【個人情報保護制度とは?】

町が持っている個人情報全般について具体的な管理ルールを定めるとともに、本人からの請求により自己に関する情報の公開や訂正などを求めることができる制度です。町では個人に関する情報(町が保有している自分の情報を見たり、訂正したりする権利)を住民の皆さんに保障するとともに、個人情報の適正な取扱いについての基本的なルールを定めることにより、住民の皆さんのプライバシーを保護しようとこの制度を設けました。



# 情報の共有できるひらかれたまち

## 広報 · 広聴事業

(担当:総務部 総務課 課長:金城宏伸)

### 〇広報・広聴事業

484万円

#### 1. 広報紙の発行

「広報はえばる」は、町の事業内容や活動状況を町民の皆さまに広く知らせ、理解していただくために毎月1日に発行している町独自の広報紙です。町民の皆さまへのお知らせはもちろんのこと、地域の行事や町内でのいろいろな出来事などをお伝えしています。

「広報はえばる」は各字自治会の区長さんを通して、町内の全世帯に配布しており、町内のショッピングセンターやスーパーでも手に入れることができます。さらにハワイ、ブラジルなど海外の町人会を始め、大阪の町人会、友好都市のレスブリッジ市にも郵送し、海外、県外との架け橋となっています。

また、「広報はえばる」には、平成17年度から有料広告を掲載しています。有料広告からの財政収入も今後も確保していきます。これからもわかりやすく、読みやすい、親しみやすい広報紙づくりをこころがけていきますので、地域の情報がありましたら、広報広聴担当までご連絡ください。

#### 主な経費

「広報はえばる」の印刷代(毎月約10,500部発行) 450万円 [1部あたりの経費(白黒16頁、カラー4頁)・・・・約36円]

広報掲示板設置補助金18万円広報はえばる郵送代13万円消耗品費・日本広報協会負担金等3万円

•広告収入 平成21年度目標 185万円



#### 2. ホームページの充実

平成21年度よりインターネットで公開している、南風原町のホームページ「はえばるNET」をリニューアルをし、多くの情報をタイムリーに発信し、わかりやすいホームページを提供します。また、ホームページセキュリティの保護に努めます。

わかりやすく、使いやすいホームページづくりをこころがけていきますので、提案、意見、質問等があれば、ぜひ広報広聴担当までご連絡ください。





「はえばるNET」アドレス: <a href="http://www.town.haebaru.okinawa.jp">http://www.town.haebaru.okinawa.jp</a>

Eメールアドレス: kouhou@town.haebaru.okinawa.jp

# 自ら考え行動するまち

## 町善行:功労賞事業

(担当:総務部 総務課 課長:金城宏伸)

### 〇町善行:功労賞事業

57万円

昭和55年4月1日に南風原村から南風原町になったことを記念して、毎年4月1日に「町政施行記念式典」を行っています。式典では町のいろいろな分野で頑張った人や良い行いをした人、沖縄一や日本一になった人に「功労賞」、「善行賞」、「よいこと沖縄一・日本一賞」を贈り、お祝いしています。今年度も「町政施行29周年式典」が行われ、39個人、5団体が表彰されました。

主な経費

功労·善行賞表彰報償費 31万円

祝賀会費用など

26万円



平成21年4月1日に行われた町制施行29周年式典での各賞を受賞したみなさん。

## 女性政策推進事業

(担当:総務部 企画財政課 課長:新垣好彦)

#### 〇女性政策推進事業

10万円

町では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現させるため、具体的な施策・事業を総合的かつ計画的に推進する、男女共同参画計画「まじゅんプラン」を策定しました。

この計画は平成14年度から平成23年度までの10ヵ年計画となっています。

平成20年度において、「まじゅんプラン」の中で特に力を入れる部分を再点検しましたので、それを踏まえて平成21年度事業を展開します。

#### ■主な事業

女性団体等の交流会の開催/年2回 講演会や勉強会の実施/主催・後援含め年4回 男女共同参画推進会議の開催/年2回 男女共同参画週間でのPR事業/6月

### ■主な経費

男女共同参画推進会議委員報酬・費用弁償 女性団体や女性リーダー等の情報交換会 男女共同参画講演会講師謝礼 8万円 1万円 1万円

### ↓ 女性団体等交流会の様子



# 区長(自治会長)事務委託事業

(担当:総務部 総務課 課長:金城宏伸)

### 〇区長(自治会長)事務委託事業

3,679万円

町内には19の区・自治会があります。皆さんご存じのように、各字の公民館や自治会集会所があり、区長さんや自治会長さんがいて地域のまとめ役をになっています。各地域によって多少、仕事の内容は違うかもしれませんが、地域住民の皆さんへマイク放送で各地域や役場からの情報をお知らせしたり、綱引きや盆踊りなどの地域の行事のとりまとめをしたり、子ども達の交通安全や登下校時のパトロールなど地域や役場と一緒に行っています。

また、町の広報紙「広報はえばる」など各家庭に配るお知らせの配布に関すること、税金・農業・経済・商工・選挙に関することなど24項目にわたって町と契約をして、町の仕事を手伝っていただいています。役場の情報が町民の皆さん一人ひとりに行きわたるように毎月2回は、役場で会議を開いています。

### 主な経費

区長(自治会長)事務委託料 3,679万円



【 自治会へ加入しようよ! 】

## 選挙管理委員会運営事業

(担当:総務部 総務課 課長:金城宏伸)

### 〇選挙管理委員会運営事業

143万円

選挙管理委員会は市町村の執行機関であり、委員4人で組織されています。その職務は、市町村議会議員、市町村長及び農業委員会の委員の選挙を管理するほか、選挙に関する啓発、直接請求等に関する事務を行うことです。また、国会議員、国民審査、知事、都道府県議会議員等の選挙の投票、開票に関する事務も行います。

#### 主な経費

選挙管理委員報酬等 141万円 消耗品費等 2万円



## 衆議院議員選挙事業

(担当:総務部 総務課 課長:金城宏伸)

### 〇衆議院議員選挙事業

785万円

こうなったらいいな、ああなったらいいな、ふだんのくらしの中で、そう感じることがありますね。その思いや願いを、私たちの代わりに国や地域で実現してくれる人々を選ぶこと。それが「選挙」です。国会議員、都道府県知事、都道府県議会議員、市区町村長、市区町村議会議員のような公職につく人を投票で選ぶことをいいます。日本国憲法第15条において「公務員の選挙については、成年者による普通選挙を保障する」と規定されているように、私たちが選挙をするにあたっては、その行為を誰からも侵されてはならないし、侵すこともできないのです。

その「選挙」が、今年度は、衆議院議員選挙が予定されています。私たち一人一人がよい代表 を選んで、よりよい明日をつくっていきましょう。

#### 衆議院議員選挙の主な経費

投票管理者、立会人等への報酬費、職員手当 117万円 投・開票事務従事者謝礼金 244万円 通信運搬費及びポスター掲示場設置委託費など 424万円

## 成人式典事業

(担当:総務部 総務課 課長:金城宏伸)

### 〇成人式典事業

5万円

満20歳を迎えた青年男女が大人の仲間入りをする事に対して、町民みんなでお祝いし激励するために、町成人式典を開催しています。町の成人式は、ここ数年、新成人を迎える皆さんで実行委員会を結成し、成人式典の進め方やその後のパーティーの開催の仕方などを決めています。役場は実行委員会がスムーズに式典の準備を進められるよう、話し合いに参加しています。また、式典の会場設営や式典当日の案内係なども行っています。成人式典参加の対象者には案内状を送付しています。

#### 主な経費

かすりの女王への謝礼金 盛り花代など

2万円 3万円



